

Katori 議会だより

THE KATORI CITY COUNCIL NEWS

No.31

- CONTENTS
- ☆ 一般質問市政のここがききたい…P 2～P 4
 - ☆ 決算審査特別委員会から…P 5～P 6
 - ☆ 各常任委員会の審査から…P 6
 - ☆ 議会改革検討特別委員会より中間報告…P 7
 - ☆ 意見書を提出しました…P 7
 - ☆ 8月臨時会 採決結果一覧…P 7
 - ☆ 9月定例会 採決結果一覧…P 8

平成25年11月1日

つながろう
かとり



秋の大収穫祭が道の駅水の郷さわらで、9月28・29日に開催され、大勢の家族連れでにぎわいました。

平成25年9月定例会は、8月27日から9月20日までの25日間にわたり開催されました。本定例会には、平成25年度香取市一般会計補正予算議案など20件、平成24年度決算認定の12件、発議案2件、請願1件が提出されました。

9月定例会

一般会計補正予算・平成24年度決算など34議案を可決・認定

議員定数を25名から22名に削減

27日の初日は、諸般の報告・会期の決定の後、歳入歳出予算に2億8257万9千円を追加し、補正後の総額を336億6378万

2千円とする一般会計補正予算、条例の一部改正など

17議案、決算認定の12件、報告4件について、市長より提案理由の説明が述べられました。

29日は、議案第1号から第17号と請願1件について、各常任委員会に審査を付託しました。決算認定12件については、2人の議員から質疑の後、決算審査特別委員会を設置して、審査を付託しました。

4日・5日の一般質問では、6名の議員が市政全般にわたり質問を行いました。

9日から11日は、決算審査特別委員会が開かれ、付託された審査が行われました。

12日・13日は、各常任委員会が開かれ、付託された議案等の審査が行われました。

20日の最終日は、各委員長から付託された案件の審査結果が報告され、議案第13号 香取市子ども・子育て会議条例の制定について

議案第15号 香取市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 香取市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 財産の取得について

（仮称）情報・交流センターの建設用地として、旧清見屋跡地及び隣接する日本通運株式会社の所有地を取得するものです。土地の取得予定面積は、18筆、7171・75m²、取得予定価格は、1億903万3500円です。

可決された主な議案

9月定例会の日程

8月27日(火)	本会議
29日(木)	本会議
9月4日(水)	本会議(一般質問4人)
5日(木)	本会議(一般質問2人)
9日(月)	決算審査特別委員会
10日(火)	決算審査特別委員会
11日(水)	決算審査特別委員会
12日(木)	総務企画常任委員会 福祉教育常任委員会
13日(金)	経済建設常任委員会
20日(金)	本会議

発議案第1号 香取市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(仮称)情報・交流センターの建設用地として、旧清見屋跡地及び隣接する日本通運株式会社の所有地を取得するものです。土地の取得予定面積は、18筆、7171・75m²、取得予定価格は、1億903万3500円です。

議員定数を次の一般選挙から22名とするため、条例の一部を改正する条例の制定をするものです。

議案第15号 香取市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 香取市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 財産の取得について

（仮称）情報・交流センターの建設用地として、旧清見屋跡地及び隣接する日本通運株式会社の所有地を取得するものです。土地の取得予定面積は、18筆、7171・75m²、取得予定価格は、1億903万3500円です。

議員定数を次の一般選挙から22名とするため、条例の一部を改正する条例の制定をするものです。

議案第18号 財産の取得について

</div

問 社会保障制度改革推進法が市民へもたらす影響は
要支援者を保険給付から外すことが予定されているが、市としての



7年ぶりに市内で赤ちゃんが産まれたかとり助産院(山之辺)

年平均自己負担額は3万5千円です。単純に2倍する円と見込まれます。今後、具体的に進む中で、慎重に検討したいと考えます。

答

社会保障制度改革推進法が市民へもたらす影響は、要支援者を保険給付から外すことが予定されているが、市としての

問

年平均自己負担額は3万5千円です。単純に2倍する円と見込まれます。今後、具体的に進む中で、慎重に検討したいと考えます。

答**問****答**

決算審査特別委員会から

8月29日(木)の本会議で設置された決算審査特別委員会に平成24年度の決算認定12件が付託され、9月9日(月)から11日(水)までの3日間に審査が行われました。ここでは、主な審査内容を質疑と答弁などに要約して掲載します。

総務部関連の事項

問 職員の定員適正化計画により職員数が減少している中、増えていると思われる臨時職員の数は。

答 平成24年度の臨時職員数は406名です。

任用形態の内訳は、フルタイムの職員が72名、30時間以上38時間45分未満が103名、20時間以上30時間未満が89名、20時間未満が142名です。

問 選挙事務費の職員の時間外手当に関しては、一般の外部からの人員を組み入れ、経費削減を図ることについての見解は。

答 近隣の市町でも、高校生を使つた選挙事務を行つていてる例もあります。若い方が早い時期に、関わつていただることは有益なことであり、今後、積極的に研究していきたいと考えています。

問 香取市も6月定例会で職員の給与の引き下げを行つた。平成24年度の指數の予測は。

答 地方交付税が対前年度比、約31億3690万円の減額となっているが、その内訳は、また、諸収入の減少額はいくらか。

答 震災分の歳出の減少が約7億円、震災復興特別交付税が約22億2500万円、減額となりました。他に普通交付税の減額は、臨時財政対策債を含め、約2億2千万円です。また、諸収入の減少額は約7億6400万円ですが、その主な要因の一つは、前年度は千葉県市町村振興協会から災害見舞金として約

答 納付件数は2万3186件、納付金額は3億2529万7千円です。

答 納付場所・納付時間が拡大されたことにより、納期内の納付が増え、督促状の発行件数が減少しています。

答 住民自治協議会の設立は小学校区単位を基本としているが、小見川市街地と佐原市街地は結成に向けて進んでいるか。

答 小見川中央小学校区では、当初分散しようという動きがありましたが、一つでまとめる方向に進んでいます。佐原小学校区の中の一部でも話があるようです。

答 平成24年度11件のごみステーション整備補助金が支出されているが、どの地域に設置したのか。また、小見川地区のごみステーション化の進捗状況は。

答 佐原地区9件、小見川地区1件、山田地区1件です。小見川・山田地区も、できるだけステーション化が望ましいため、開発等があつた場合に設置を開きかけるなど、ごみステーション化を進めていきます。

答 住宅用太陽光発電システム設置費補助金と引き下げるによるものも、国家公務員の給与7・8%引き下げしたことによるものも、国が東日本大震災の復興財源に充てるため、国家公務員の給与7・8%引き下げるによるものも、

です。

※ラスパイレス指数

：国家公務員と地方公務員の基本給与額を国家公務員の職員構成を基準とし、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指數。

答 国が再度、引き下げを行わないと仮定すると、101・1となります。

ると、101・1となりますが、それが安くなることになります。

答 生活習慣病の予防・早期発見に努めています。また、先発医薬品に比べ安価であるジエナリック医薬品(※)の使用を促進しています。

答 保護者会等へ説明会の開催、また、県内で指定管理を行つてている支援センターの視察を行いました。保護者の理解を得られたのち、移行の準備を進めています。

答 新島小学校大東分校が平成24年度をもつて閉校し、本校である新島小学校に統合しました。また、再編計画のある各小学校区にあつては、地域住民の代表等により構成する地域検討会議を順次設置し、地域の意見集約のための検討協議を進めていただいています。

答 平成26年度からの実施に向け、進めていきます。

問 市内小中学校校舎及び屋内運動場の耐震化捗状況は。

答 平成24年度末現在89・3%です。残りについては、平成27年度末までに耐震化を完了予定です。

決算審査特別委員会

委員長	柳田 俊秀
副委員長	奥村 雅昭
委員	田代 一男
委員	伊能 敏雄
委員	高木 典六
委員	平松 大建明

含め今後の見通しは。
文化財の埋蔵地と想定されます。その結果により、一定されますので、来年度、予備調査を教育委員会

へ依頼することとしている
組織に提示できます。
ます。その結果により、一括活用から部分的な活用を検討したいと考えています。

答 自治会、地域防災の組織に提示できます。
いるなか、計画策定時の想定を超えて進行する学校の小規模化が顕在化し、学校等適正配置計画実施プランの見直しが急務となっています。

う関係部署と協議していく
ます。

問 市民福祉部関連の事項

問 国民健康保険事業中、医療費は年々増え続けていますが、抑制する対策は。

答 40歳以上を対象に定期健診を実施し、生活習慣病の予防・早期発見に努めています。また、先発医薬品に比べ安価であるジエナリック医薬品(※)の使用を促進しています。

問 地域活動支援センターの現状は。

答 合整備事業について、施設や運営は順調に運んでいます。

問 学校給食センターの現状は。

答 給食運営は順調に行われています。

問 学校給食アレルギーの現状は。

答 除去做食の提供について、医師会等に働きかけ、協力を求めています。

問 あけぼの園の指定管理に向けた現在の状況は。

答 施設や運営は順調に運んでいます。

問 地域活動支援センターの現状は。

答 3%です。残りについては、平成27年度末までに耐震化を完了予定です。

問 学校給食センターの現状は。

答 給食運営は順調に行われています。

問 学校給食アレルギーの現状は。

答 除去做食の提供について、医師会等に働きかけ、協力を求めています。

問 あけぼの園の指定管理に向けた現在の状況は。

答 施設や運営は順調に運んでいます。

問 地域活動支援センターの現状は。

答 3%です。残りについては、平成27年度末までに耐震化を完了予定です。

問 学校給食センターの現状は。

答 給食運営は順調に行われています。

問 学校給食アレルギーの現状は。

答 除去做食の提供について、医師会等に働きかけ、協力を求めています。

問 あけぼの園の指定管理に向けた現在の状況は。

答 施設や運営は順調に運んでいます。

問 地域活動支援センターの現状は。

答 3%です。残りについては、平成27年度末までに耐震化を完了予定です。

問 学校給食センターの現状は。

答 給食運営は順調に行われています。

問 学校給食アレルギーの現状は。

答 除去做食の提供について、医師会等に働きかけ、協力を求めています。

問 あけぼの園の指定管理に向けた現在の状況は。

答 施設や運営は順調に運んでいます。

問 地域活動支援センターの現状は。

答 3%です。残りについては、平成27年度末までに耐震化を完了予定です。

問 学校給食センターの現状は。

答 給食運営は順調に行われています。

問 学校給食アレルギーの現状は。

答 除去做食の提供について、医師会等に働きかけ、協力を求めています。

問 あけぼの園の指定管理に向けた現在の状況は。

答 施設や運営は順調に運んでいます。

問 地域活動支援センターの現状は。

答 3%です。残りについては、平成27年度末までに耐震化を完了予定です。

問 学校給食センターの現状は。

答 給食運営は順調に行われています。

問 学校給食アレルギーの現状は。

答 除去做食の提供について、医師会等に働きかけ、協力を求めています。

問 あけぼの園の指定管理に向けた現在の状況は。

答 施設や運営は順調に運んでいます。

問 地域活動支援センターの現状は。

答 3%です。残りについては、平成27年度末までに耐震化を完了予定です。

問 学校給食センターの現状は。

答 給食運営は順調に行われています。

問 学校給食アレルギーの現状は。

答 除去做食の提供について、医師会等に働きかけ、協力を求めています。

問 あけぼの園の指定管理に向けた現在の状況は。

答 施設や運営は順調に運んでいます。

問 地域活動支援センターの現状は。

答 3%です。残りについては、平成27年度末までに耐震化を完了予定です。

問 学校給食センターの現状は。

答 給食運営は順調に行われています。

問 学校給食アレルギーの現状は。

答 除去做食の提供について、医師会等に働きかけ、協力を求めています。

問 あけぼの園の指定管理に向けた現在の状況は。

答 施設や運営は順調に運んでいます。

問 地域活動支援センターの現状は。

答 3%です。残りについては、平成27年度末までに耐震化を完了予定です。

問 学校給食センターの現状は。

答 給食運営は順調に行われています。

問 学校給食アレルギーの現状は。

答 除去做食の提供について、医師会等に働きかけ、協力を求めています。

問 あけぼの園の指定管理に向けた現在の状況は。

答 施設や運営は順調に運んでいます。

問 地域活動支援センターの現状は。

答 3%です。残りについては、平成27年度末までに耐震化を完了予定です。

問 学校給食センターの現状は。

答 給食運営は順調に行われています。

問 学校給食アレルギーの現状は。

答 除去做食の提供について、医師会等に働きかけ、協力を求めています。

問 あけぼの

議会運営委員会委員	9月20日(金)の本会議で、次のとおり選出されました。
議会改革検討特別委員会委員	鈴木 高木 高木
成田国際空港対策特別委員会委員	聖二 俊秀 寛 寛
香取市東庄町病院組合議会議員	柳田 高木 高木

各種委員会委員及び香取市東庄町病院組合議会議員が選出されました

議会改革検討特別委員会報告(中間報告)

平成25年9月20日

本特別委員会は、議会改革全般に関して調査・検討し、議会の活性化を図るため、4月臨時会において設置されました。

第1回委員会は6月6日に開催し、その後6月21日、8月9日、29日、9月4日と現在まで5回開催しました。

最初に、各委員から検討項目(案)が提出され、具体的な項目を、1「議会運営に関する申合せ事項の見直し」、2「政務活動費について」、3「常任委員会・各特別委員会の視察費について」、4「iPad等タブレット端末の利用によるペーパーレス化について」、5「議会基本条例の勉強会について」、6「見える化の推進」、7「請願・陳情提出者の署名の際の押印について」の7項目とし、調査・検討を行うことになりました。

これまでに検討した結果、

1「議会運営に関する申合せ事項の見直し」については、見直しを行うこととし、現在、見直し(案)を検討中であります。

2「政務活動費について」は、現状の額に据え置くことといたしました。

3「常任委員会・各特別委員会の視察費について」は、常任委員会と議会運営委員会の視察費は2泊を限度とし、交通費を含め必要に応じ1人8万円を上限とすることといたしました。

4「iPad等タブレット端末の利用によるペーパーレス化について」は、現段階では無理があり、時期尚早であるといたしました。

5「議会基本条例の勉強会について」は、委員による研修を行うこととし、既に議会基本条例を制定した佐倉市議会を訪問する予定です。

6「見える化の推進」については、委員会のインターネット配信に係る費用調査を行うことになりました。

7「請願・陳情提出者の署名の際の押印について」は、法人の場合は従前どおりとし、個人からの請願である場合において、請願者本人の署名があるときは、押印を要しないといたしました。

以上、議会改革検討特別委員会の中間報告とします。

議会から国の関係機関に意見書を提出しました

議員提出議案として提出され、議会の議決を得て、国の関係機関に提出するものです。

地方税財源の充実確保を求める意見書[発議案第2号]

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いています。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠です。

このため、国においては、下記事項を実現されるように強く求めます。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
 - (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
 - (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
 - (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
 - (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
 - (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。
2. 地方税源の充実確保等について
 - (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5:5」とすること。

その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
 - (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」

という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。

(3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。

特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。

(4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。

(5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。

(6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。

(7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

《提出先》

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

意見書とは

意見書とは、地方公共団体の公益に関して、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。地方自治法第99条には、「普通地方公共団体の議会は、この普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されており、具体的には、議員が発案して本会議にはかり、議長名で関係機関に提出します。

8月臨時会 議員別の採決結果一覧

(開催日 平成25年8月9日)

議案名等	議員名等	審議結果	小野	郡	小林	田代	奥村	鈴木	高木	高木	宇野	伊能	林能	田山	高岡	眞岡	坂本	坂本	伊藤	柳田	坂本	林河	河野	平松大	堀越	根本	木内	宇井
			勝	茂	康	一	雅	聖	典	木	木	野	敏	信	夫	一	正	丈	勝	友	俊	洋	野	節	建	博	太左衛門	誠
議案第1号	平成25年度香取市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
議案第2号	工事請負契約の締結について(香取市立小見川東小学校校舎大規模改修工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
議案第3号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
発議案第1号	香取市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	

※ 議長(林 幸安議員)は、採決に加わりません。※ 議案は、常任委員会に付託されず、採決されました。○:賛成 ×:反対 欠:欠席 除:除斥

9月定例会 議員別の採決結果一覧

◆ 9月定例会の傍聴者数 19人

※ 議長（林 幸安議員）は、採決に加わりません。※ 議案番号下の（ ）は、付託委員会名です。○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥

12月定例会の日程

- | | |
|----------|--------------|
| 12月3日(火) | 本会議 |
| 5日(木) | 本会議 |
| 11日(水) | 本会議(一般質問調整日) |
| 12日(木) | 本会議(一般質問調整日) |
| 13日(金) | 本会議(一般質問調整日) |
| 16日(月) | 総務企画常任委員会 |
| | 福祉教育常任委員会 |
| 17日(火) | 経済建設常任委員会 |
| 20日(金) | 本会議 |

※請願・陳情の12月定例会での受け付けは、
11月22日(金)午後4時までとなります

市議会会議録の閲覧・議会中継の視聴について

- ◆ 香取市ホームページから市議会のページを選択されるか、香取市議会ホームページから「会議録検索」・「議会中継」をクリックしますと定例会・臨時会の会議録の閲覧や議会中継の視聴ができます。

会議録・・・9月定例会の会議録がご覧いただけるのは、11月中旬になります。

その他に市役所（本庁）1階の情報コーナー及び6階の議会事務局、佐原中央図書館・小見川図書館でも閲覧できます。

議会中継・・・定例会・臨時会のライブ中継は、香取市議会ホームページ及び本庁・各支所で視聴ができます。また、録画映像は、おおむね1週間後から視聴できます。

9月定例会のライブ中継視聴件数 延べ417件

8月臨時会のライブ中継視聴件数 延べ 43件



☆ 香取市ホームページ

<http://www.city.katori.lg.jp/>

☆ 香取市議会ホームページ

<http://www.city.katori.lg.jp/gikai/>

詳細は、議会事務局までお問い合わせください。TEL: 50-1217